

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公表番号】特表2019-528035(P2019-528035A)

【公表日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-561507(P2018-561507)

【国際特許分類】

A 2 3 G 1/52 (2006.01)

A 2 3 G 1/30 (2006.01)

【F I】

A 2 3 G 1/52

A 2 3 G 1/30

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年11月30日(2020.11.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアレーションされたチョコ材料であって、

前記エアレーションされたチョコ材料中には不活性ガスの気泡が分散しており、前記分散した気泡が以下のパラメータ、

(a) 8.5ミクロン以下の平均気泡サイズ、

(b) 6.0ミクロン以下の平均気泡サイズの標準偏差、

(c) 前記エアレーションされたチョコ材料の100gあたり0.5~1.0m<sup>2</sup>の総気泡表面積(本明細書ではTSAとも呼ばれる)、によって特徴付けられ、

ここでパラメータ(a)及び(b)は、X線断層撮影及び/又は共焦点レーザー走査顕微鏡(CLSM)から測定され、

前記エアレーションされたチョコ材料の多孔率が12~18%である、エアレーションされたチョコ材料。

【請求項2】

請求項1に記載のエアレーションされたチョコ材料であって、パラメータ(c)(TSA)が、式(1)から計算され、

【数1】

$$TSA = \frac{3.P.m_{ac}}{d_{ac}.r} \quad (1)$$

式中、TSAは総気泡表面積であり、Pは前記エアレーションされたチョコ材料の多孔率であり、m<sub>ac</sub>はエアレーションされた組成物の質量(g)であり、d<sub>ac</sub>はエアレーションされた組成物の密度(g/m<sup>3</sup>)であり、rは平均サイズの気泡の半径(m)である、エアレーションされたチョコ材料。

【請求項3】

前記気泡が6.0ミクロン以下の平均気泡サイズを有する、請求項1に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 4】**

前記気泡が 30 ミクロン以下の標準偏差を有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 5】**

前記気泡が 25 ミクロン以下の標準偏差を有する、請求項 4 に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 6】**

前記気泡の平均サイズ及び / 又は標準偏差が、X 線断層撮影から測定される、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 7】**

前記不活性ガスが、窒素、亜酸化窒素及び / 又は二酸化炭素から選択される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 8】**

前記不活性ガスが窒素である、請求項 7 に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 9】**

チョコレート又はコンパウンドを含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 10】**

チョコレートである、請求項 9 に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 11】**

チョコレートの塊である、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 12】**

前記 T S A が前記チョコ材料 100 g あたり 0.55 ~ 1.0 m<sup>2</sup> である、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 13】**

総気泡表面積が前記チョコ材料 100 g あたり 0.6 ~ 1.0 m<sup>2</sup> である、請求項 12 に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 14】**

総気泡表面積が前記チョコ材料 100 g あたり 0.65 ~ 0.90 m<sup>2</sup> である、請求項 13 に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 15】**

総気泡表面積が前記チョコ材料 100 g あたり 0.7 ~ 0.8 m<sup>2</sup> である、請求項 14 に記載のエアレーションされたチョコ材料。

**【請求項 16】**

請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の 1 つ以上のエアレーションされたチョコ材料を含む菓子製品。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0069

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0069】

したがって、低いガスレベル（すなわち、9 % の多孔率以下）以外で均一な気泡を有するマイクロエアレーションチョコレートに対して技術的な先入観があったことがわかる。高いガスレベルでのマイクロエアレーションは、実施するのが困難であり、かつ高価であり、有利ではなく、 実際に、チョコレートの感覚刺激特性及び美的特性に不利な影響を与えるという考えがあった。

**【誤訳訂正 3】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 7 5

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 7 5】

ここで、 $TSA$  は総気泡表面積であり、 $P$  はエアレーションされたチヨコ材料の多孔率であり、 $m_{ac}$  はエアレーションされた組成物の質量 ( g ) であり、 $d_{ac}$  はエアレーションされた組成物の密度 ( g /  $m^3$  ) であり、 $r$  は平均サイズの気泡の半径 (  $m$  ) である。